

広告募集

● 広報しもつま・市HP
に掲載する広告を募集します

市が毎月発行している「広報しもつま」や市ホームページに広告を掲載しませんか。市では、令和4年度の広告掲載者を募集しています。

広報しもつまは、毎月10日に発行しており、オールカラーで13,700部を作成し、地元の自治会などを通して各戸に配布しているほか、市の施設や駅、ショッピングセンターなどにも置いています。また、市HPは、市からのお知らせをはじめ、リアルタイムの市政情報を掲載しており、令和3年中のアクセス総数は約400万件となっています。

■ 募集内容

- ① 広報しもつまの広告掲載希望者
- ② 下妻市ホームページへのバナー広告の掲載希望者

■ 広告の位置、規格および掲載料

種類	位置	規格	回数又は月数	掲載料
① 広報しもつま	市長が指定するページの下面（表紙および最終面を除く。）	通し枠（42mm×178mm）	1回	15,000円
			連続3回	43,000円
			連続6回	80,000円
		2分の1枠（42mm×88mm）	1回	8,000円
			連続3回	23,000円
			連続6回	42,000円
② 下妻市ホームページ	トップ画面で、市長が指定する位置	バナー広告（縦43ピクセル、横138ピクセル、8KB以内、GIF形式（アニメーション可）又はJPEG形式）	1月	5,000円

※ 広告掲載者が広告の位置を指定することはできません。

※ 広報しもつまの掲載記事により、広告の位置を変更する場合があります。

■ 申込資格

住所または事業所を有する市町村の市町村税を滞納していないもの。

※ 「下妻市広告掲載の取扱いに関する要綱第3条」に定められた広告（公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるものなど）は掲載できません。

■ 申込方法

広告掲載申込書に、次の添付書類を添えて、お申し込みください。

○ 添付書類

- ・ 広告原稿またはホームページ用バナー（案） ※ データでの提出可
 - ・ 住所または事業所を有する市町村の市町村税の滞納がないことを証する書類（市内に住所または事業所を有する場合を除く。）
- ※ 広告掲載申込書は、市役所秘書課（本庁舎2階）に用意してあります。市ホームページからもダウンロード可能です。



市ホームページ
有料広告掲載

申し込み・問い合わせ 秘書課
☎43-2112 FAX43-1960

■ 申込締切

随時お受けします。

ただし、「広報しもつま4月号」に掲載を希望する場合は、原則として令和4年2月4日（金）までに申込みをしてください。

有料広告欄



イラスト・文
はねだりな
羽子田 莉菜

本市出身の羽子田さんは、ご自身のSNSで下妻市の情報を発信しています。羽子田さんは昨年11月に開催した「下妻街並みウォーキング」に参加。今回は、その体験をイラストにしてもらいました。

下妻いいとこ案内人の会

下妻いいとこ案内人の会では、観光客の皆様にも「おもてなし」の心をもって、下妻市の歴史、文化、自然、物産など地域のよさをより深く、わかりやすく知ってもらうため、活動を続けています。

主な活動内容は、観光ガイド活動や、年に1～2回下妻の歴史や文化をウォーキングしながら学べる「下妻街並みウォーキング」、下妻市とのゆかりの地で研修などを実施しています。また、市や市観光協会主催の事業への協力などを行っています。

☎ 商工観光課 ☎44-0732 FAX44-6004

市政トピックス

道路管理 問 建設課 ☎45-8125 FAX43-2945

道路のグレーチング蓋の盗難が増えています



側溝のグレーチング蓋（格子状のもの）

市内各地の道路の側溝に設置されているグレーチング蓋（鉄製の格子状の蓋・写真参照）の盗難が相次いでいます。被害箇所は大きな穴が開いている状態となり、車や歩行者が転落する恐れがあります。大変危険ですので十分注意をしてください。

市では、パトロールを行い警戒に努めていますが、蓋がなくなっている場所を発見した場合は、市建設課にご連絡ください。また、不審な車や道路脇で不審な人物を見かけた場合は警察（110番）へ通報していただくようお願いします。